

## 憲法が輝く兵庫県政をつくる会 （第2回定期総会決定）

2007年2月7日

### 情 勢

井戸県政となって5年余りが経過しました。貧困と格差の拡大に国民的な批判が集中しているように、県民の暮らしは耐え難いほど悪化しています。政府の「構造改革」は、中小零細企業の廃業・倒産、商店街の衰退、雇用悪化、農業の衰退、地方自治体の財政危機へとすすみ、貧困化は、不安定雇用で働く青年や女性、自営業者、年金生活者、障害者、失業者など弱い者に集中して進行しています。こうしたもとで、県民のいのちと暮らしの擁護、福祉の向上を本旨とする地方自治体の役割はますます重要となっています。しかしながら、官僚天下り知事のもとで、現在の県政は県民の切実な願いに応えるものとなっていません。

その最たるものが税制です。2006年度、県民への説明をほとんどしないまま導入した県民緑税（年間一人800円・年間17億円）、定率減税半減など、兵庫県は132億円の新たな県民税の増税を私たちに押しつけました。その一方、企業には476億円の法人減税を行っています。井戸知事は、政府税制調査会の委員（現在、特別委員）として、さまざまな発言を行っています。例えば、「生活保護は高すぎる」「定率減税（の廃止）については18年度に整理してしまう方向でいい」「社会保障の財源は消費税で」と発言しています。大增税・負担増を国民に押しつける旗振り役を果たしていることは見過ごせません。

2007年1月10日、井戸知事は、松下プラズマディスプレイ(株)尼崎工場の立地にあたって、新事業・雇用創出型産業集積促進補助金として175億円を同社に出すことを発表しました。低賃金の不安定雇用労働者が急増し、若者の雇用対策が求められているもとで、その対策には年間1億円しか支出しない兵庫県が、不安定雇用労働者を活用して年間8,000億円の経常利益をめざす松下電器産業に破格の税金を投入するのは許せないという声があちこちからあがっています。

兵庫県は、但馬空港、武庫川ダムをはじめとする不要・不急の大規模公共事業を温存するなど大型開発を続けており、そこには福島県・和歌山県・宮崎県などで発覚した談合の構図が透けて見えています。その一方で、介護保険料や障害者「応益負担」の軽減、老人医療費助成の改善、教育費の父母負担の軽減など、県民の暮らしや福祉、教育に関わる切実な願いには冷たい態度をとり続けています。県下各地で公立病院の医師が不足し、病棟閉鎖や診療縮小が多発していますが、兵庫県は住民の切実な要望には耳をかさず、病院機能の重点化・集約化を推進する立場にたっています。

一方、私たちの運動で一定の要求の前進も勝ちとっています。中学校3年生

までの医療費無料化と30人学級を求める「子ども署名」の運動によって、兵庫県は、今年7月から子ども医療費助成制度の対象者を小学校3年生まで拡大（現行は小学校就業前・新たに14.8万人拡大）すると回答し、来年から小学校3年生まで35人学級とすることを明らかにしました。

いま暮らしの状態悪化は極めて深刻です。例えば、日本共産党が2006年末に実施した県民アンケート（回答17,000通）では、暮らしぶりが2～3年前と比べて悪くなったと回答したかたが70%に達しています。回答には「国保料や介護保険料を引き下げてほしい」「高齢者福祉を充実してほしい」「生活できない。県・市民税を引き下げてほしい」と助けを求める悲痛な言葉が充満しています。憲法が保障する生存権、生活権の保障を最も大事にする兵庫県政を一刻も早く実現することが求められています。

## 活動報告

### 憲法県政の会 日程（経過）

(2006年)

- |         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 7月 19日  | 総会開催                          |
| 7月 24日  | 県選挙管理委員会に名称などの変更届け            |
| 8月 22日  | 第1回幹事会                        |
| 10月 4日  | 第2回幹事会                        |
| 10月 15日 | 会員(団体)に「幹事会からの報告」「県政研究会案内」を送付 |
| 10月 20日 | 総会報告パンフレット完成                  |
| 10月 20日 | 団体訪問(7団体)                     |
| 10月 27日 | 団体訪問(5団体)                     |
| 11月 6日  | 団体訪問(7団体)                     |
| 11月 15日 | 政策研究会打合せ                      |
| 11月 15日 | 記者会見(県政記者クラブ)                 |
| 11月 20日 | 第1回政策研究会開催                    |
| 12月 6日  | 第3回幹事会                        |
| 12月 13日 | 会員(団体)に「幹事会からの報告」「総会案内」を送付    |
| 12月 14日 | 郵便振替口座開設                      |

(2007年)

- |        |        |
|--------|--------|
| 1月 24日 | 第4回幹事会 |
|--------|--------|

### 1、総会の開催と幹事会の活動

7月19日開催された第26回総会には、県下35団体（内地域団体15）から62人が出席し、革新県政の会の歴史を継承しつつも、新たな運動にふさわしい名称、規約と活動方針、そしてそれを推進する体制と財政方針が確立されました。

こうした組織の質的発展をふまえ、この総会を「憲法が輝く兵庫県政をつくる会第1回総会」と位置づけることとします。

総会では、「①新しい『会』を広く県民に知らせ、参加を呼びかけましょう。

②新しい県政への政策を広く民主的に討議し、一致する要求を政策にしましょう。③井戸県政の実態を県民に知らせましょう。④次期知事選挙の候補者を早期に擁立するための準備にかかりましょう。⑤新しい『会』の役員体制を強め、財政を確立しましょう。⑥地域の会の再結集、再開をはかり、全県下の体制を確立しましょう。」の7つの方針が当面の課題として明らかにされました。

総会で選出された幹事会はこの間4回開かれ、総会方針にもとづき当面の活動を「会の宣伝・浸透、政策の確立、候補者擁立への考え方の確立、会員（団体）の結集と地域の会再建への組織固め、財政の確立」といった基礎づくりを重視していくたちばで活動しました。

幹事会は、会の略称を「憲法県政の会」とすることとし、幹事会を代表幹事（3名）と幹事（10名）、事務局長（1名）で構成し、開催していくこととしました。会則第5条第3項にもとづき幹事の中から事務局次長を選出しました。

そして、2009年7月の知事選挙に焦点をあてた活動をめざし、一年サイクルで軌道に乗せていくため、2007年2月7日に総会を開催することを決めました。

また、幹事会内の意見交換・意思疎通を活発化させるためインターネットによる通信を活用・重視すること、「開かれた会」として発展するため「ホームページ」の開設に取り掛かるとともに、そのことも通じて『構成員外からの発言と参加の保障のあり方』も検討していくこととしました。

## 2、総会報告集の発行と普及

「憲法県政の会」を広く知らせ、会員（団体）の共通の認識と結集を強化する立場から「総会報告集」を10月20日に発行し、1760部普及しました。この普及活動を通じて各団体への訪問活動も進み、すべての加盟団体が積極的に要請に応えました。その結果、総会方針で掲げた財政確立のための事業収入確保という位置づけからも成功しました。

## 3、第1回政策研究会の開催

政策素案の確立にむけ、政策研究会を開催することとし、その第一回として11月22日に開催された研究会は、元南光町長の山田兼三氏と兵庫自治研事務局長の増田紘氏の講演、そして7人の分野報告とともに充実した内容で行われ、20団体42人の参加で成功し、大きな成果を収めました。

この研究会にむけ11月15日には記者会見も行い、新聞にも掲載されることによって憲法県政の会を広く知らせることもつながりました。神戸新聞にはこの間2回記事が掲載されました。

講演についてはテープ起こしで記録し、今後の政策研究に活用するとともに、分野報告も順次発表の場を確保するよう努力することとなりました。

第2回研究会に向けては、構成員外からの参加や意見も反映できるよう体制を検討し、県政研究で実績のある兵庫自治研のご協力をお願いすることとしま

した。

## 運動方針

無駄な公共事業には手をつけず、社会保障・福祉、県民の暮らしを削減する井戸県政の「行財政構造改革」をやめさせ、「日本国憲法と地方自治法を暮らしにいかすこと」を目的とした「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」の政策・要求、候補者が多数派になることをめざして運動をすすめます。

### 1、広報・宣伝活動

「革新兵庫県政をつくる会」の精神をひきつぎ、新しい広範な共同の可能性を追求するため「憲法が輝く兵庫県政をつくる会」としたことや、政策・要求、候補者を広く県民に知ってもらう広報・宣伝活動に力を入れていきます。

このため、宣伝物の適宜発行とともに、ホームページの開設をはじめとするインターネットによる宣伝をすすめることを重視します。

### 2、県政の実態と県政要求

井戸県政の反県民の実態を明らかにして、各団体・個人の県政要求を集約し、「憲法県政の会」としての県政要求をまとめ、対県交渉を行っていきます。

「憲法県政の会」政策研究会を構成団体だけでなく、構成員外からも参加できる体制に改め、広く県民の声を反映するようにしていきます。

各団体・各分野からの県政批判、県政要求を、兵庫民報紙上で発表するようにします。

県政に関する現地調査なども企画します。

### 3、候補者宣伝に向けた諸準備

候補者を早期に決定するようにし、候補者を先頭にした政策活動・要求運動の推進と結びつけた知名度宣伝が行えるよう諸準備はかります。

### 4、運動論の学習・研究

地方自治における首長選挙の運動のあり方についての学習と研究を行っていきます。当面、各地の知事選挙をめぐる経験・教訓を学ぶとともに、選挙そのもののインターネット活用を研究します。

# 組織方針

## 1、地域の会確立・再結成

1998年10月に「革新県政の会」地域の会は一部の地域をのぞいて、ほぼ全県を網羅して組織されていました。

兵庫県に対する「地域の要求」と「憲法を県政に生かす」の二つの一致を基礎に「憲法県政〇〇地域の会」の再結成を図りましょう。来年（08年中）の全県下での地域の会の確立を目標に、当面、07年は過半数の地域の会の結成・再結成・再開をめざしましょう。加盟組織は、その傘下の地域組織に方針を知らせ、地域でお互いに相談して結成をめざせるよう努力しましょう。

特にこの春にたたかわれる一斉地方選挙の中で、県政をめぐる地域での政治的な動きと地域の要求をしつかりと把握し、そのエネルギーを「地域の会の結成」へ意識的につなげていきましょう。憲法県政の会は、こうした地域から寄せられる要求を県政変革の運動に結集できるよう、地域政策づくりを重視していきます。

「地域の会」は、県団体の傘下組織の地域別結集の場でもあります。県政要求・地域要求と政策への合意、運動の一致にもとづく、県政変革の基礎組織という性格が重要です。そのことが、憲法・地方自治法をくらしにいかす立場で、県民多数結集をめざす運動を広げることになります。

「これまで手をつなぐことができずにいた人たちと、どうすれば新しく手をつなぐことができるのかを真剣に考える点にこそ知恵と力が必要」（第26回総会での石川康宏代表幹事の閉会挨拶）という立場で「地域の会」を確立し、今までの経験を越える広がりのある「共同の新しい力」を生み出していきましょう。

なお、「憲法県政の会」の会則を承認して結成された「地域の会」は、構成団体と同じように位置づけ、会の地域組織とし、団体代表者会議、総会への参加を認めることとします。

「革新県政の会」地域の会  
1998年10月時点

地域	事務所の所在
東灘区	東灘地区労
灘区	灘民商
中央区	自前の事務所
北区	北民商
兵庫区	兵庫民商
長田区	長田民商
須磨区	須磨民商の2階
垂水区	垂水民商
西区	神戸西民商
尼崎市	自前の事務所
西宮市	西宮民商
芦屋市	党市委員会
伊丹市	党地区委員会
宝塚市	梶本・たぶち合同事務所
川西市	梶本・くりす合同事務所
三田市	党市委員会
明石市	明石民商
加印	加古川・加古民商
小野・加東・加西	党小野市委員会
三木・吉川の会	三木民商
姫路市	自前の事務所
赤穂・相生	
龍野市	
佐用郡	
宍粟郡	
但馬	高教組但馬支部・党地区委員会
丹波	全教氷上支部・党地区委員会
淡路	淡路民商・党地区委員会

## 2、県組織の充実（加盟団体の拡大と個人会員）

政治団体としての県組織そのものの充実も重要です。加盟団体を増やし、個人会員も大いに拡大するようにします。

## 候補者選考についての考え方

### 1、候補者擁立をめぐる情勢と政策的展望

①「地方行革」など国による、地方自治体への攻撃と地域社会の破壊がすすむもとで、地方自治体がその防波堤となるのか、国の政治の加担者となるのか、するどく問われています。地方政治と住民との矛盾が深刻化するもとで、全国的には保守・無党派の人たちを含めて、自治体らしい自治体を取りもどそうという新しい変化と胎動が生まれています。

②兵庫県政では長年、日本共産党以外の「オール与党」体制がつづいている。「会」は、「オール与党」の陣営と対決し、住民の願いにこたえる政策的合意を明確にして、保守を含む無党派の人たちとの共同でたたかい、勝利をめざすことを基本とします。

③「会」は、自民党県政（体制は「オール与党」だが、政治の実態は自民党県政）を憲法と地方自治法をくらしに生かす県政に変えることをめざす団体、政党、個人が結集した政治団体です。選挙は、勝つことをめざすのは当然ですが、1回の選挙で勝てるか、勝てないかを基準にせず、「会」の目的の達成をめざして県政の転換にねばり強くとりくんでいきます。

### 2、候補者についての考え方

①候補者は、「会」の目的に沿い、政策、政治姿勢で一致すれば、無党派の人であれ、政党に属する人であれ、候補者になりうるものです。

②共同の候補者となりうる無党派の「有力候補」が実現した場合は、「会」との政策協定を求めることを基本にしながら、政策、政治姿勢ですぐれた人なら、柔軟な対応も考慮していきます。

③無党派の「有力候補」実現の努力を追求しますが、延々とそのとりくみを続け、実現しなければ「会」の候補者が「できなかった」ということにはしません。

④「会」の候補者は、「会」の目的に沿って、「会」加盟団体とともに、県政にむけての政策活動、要求実現運動に系統的に参加するなど、「会」加盟団体の中から生まれることをめざしてとりくみます。候補者の確定は、選挙の1年前をめざし、遅くとも有権者への事前宣伝、各団体の意思統一と内部徹底に必要な日時を考慮し、6カ月前には確定するようとりくみます。

## 役員体制

現役員の全員再任

## 憲法県政の会第2回総会「討論のまとめ」

代表幹事・石川康宏

総会の最初に、前田先生・内田先生のお二人の先輩から「代表幹事の末席をしめています」と自己紹介がありました。実際には私が一番の新米であり「末席」であるということはまちがいない訳ですが、しかし、そうなるとこの会の代表幹事は「オール与党」ならぬ「オール末席」ということになってしまいますので、この問題の解決策として、お二人の方には今後「末席」という自己紹介はご勘弁いただくということを提案したいと思います。よろしく願いいたします。

さて、討論はこの総会の役割にふさわしく、実に内容の濃いものばかりでした。県の悪政を暴露、告発するだけでなく、これの改善を求める運動が大きく発展していること、力強い報告がつづいたことも特徴的でした。先日、第一生命がサラリーマン川柳の入選作を発表しましたが、その中に「犬はいい 崖つぶちでも 助けられ」という作品がありました。「われわれサラリーマンは助けられることはないのに」という、労働行政と企業の雇用政策の実態を皮肉り、自らの立場を嘆く作品です。しかし、国民はいつでも現状を嘆くばかりの存在ではありません。苦しい状況に立ち向かい、これを打開していく力をもったものです。そのことがたくさんの発言によって証明されたと思います。

発言の中には、すぐにでも憲法県政の会の要求や政策として活用できそうなものがいくつもありました。非正規の労働者を雇うばかりの松下に175億円もの補助金を出すくらいなら、家計が大変で修学旅行への参加もままならないたくさんの高校生たちに奨学金を出すことはできないのか。各地で違法の偽装請負が横行しているが、県はこれにキチンと行政指導をするのが当然ではないのか。東京都にならってポケット労働法をつくり、県がこれを各地で無料配布してはどうか。高校生だけではなく、大学生についても県独自の奨学金をつくり、下宿代や学割の補助をすることも必要ではないか。さらに「命の格差をつくらない」という但馬地域での医師確保、公立病院守れの要求は、聞けば聞くほど切実なものです。今日、幹事会から提案された組織方針は、憲法県政の会の地域組織の確立・再結成を第一にかかげていますが、この但馬の取り組み、

また郵政民営化による地域破壊と闘う郵産労の取り組みなどは、県民要求を土台とした地域組織づくりの大きな可能性を示すものとなっています。

平和の問題が情勢分析にも、運動方針にも抜け落ちているという重要なご指摘がありました。大変申し訳ないことです。もちろんこれを軽視しようとする意図はありません。自治体を国の戦争計画に組み入れていく動きが強まるなかで、「非核の瀬戸内海」のスローガンをかかげる、また日本海をもつ兵庫県が率先して平和・非核の立場をとることが北東アジアの平和をつくることにもつながるという指摘は重要であり、また斬新な響きをもったものでもあります。

以上のような、みなさんの発言にふくまれたたくさんのご提案、ご意見については、それぞれ幹事会で検討させていただき、今後の取り組みにいかしていきたいと思えます。なお幹事会も、ご案内のようにスタッフが無尽蔵ではありません。政策や運動方針の検討、充実、具体化にあたっては、みなさん方のお力をお借りしたいと思っています。ご協力をよろしくお願いします。

6月の増税対策として国保相談マニュアルをつくり、増税への怒りを政治にかえる運動につなげる準備がすすめられていることの紹介や、県の教育委員会がさらに高校間格差をひろげる新方針を提起しており、これに対するパブリックコメントの応募が大切であるとの訴えもなされました。多様な取り組みが行われるなかで、目前に迫った一斉地方選挙は、各分野どの取り組みの前進にとっても重要な意義をもつものです。「オール与党」の兵庫県政と正面から対決する日本共産党には、ぜひとも大きくなってもらわねばなりません。

幹事会が提案した地方選のアピールには、安倍内閣への支持率と不支持率の「逆転は時間の問題」とありますが、共同通信の2月3・4日の調査は、支持40.3%、不支持44.1%とこの逆転がすでに現実となっていることを明らかにしました。フジテレビ「報道2001」の調査でも、支持41.4%、不支持49.8%となっています。「改革」を叫べば自民党に支持が集まるという政治の局面は、明らかに終わりを告げています。投票所に一度も行ったことのない人たちに、投票の仕方をやさしく教え、政治を変えることの必要をやさしく伝えることを強調する発言もありましたが、こうした広い視野を持ちながら、憲法県政実現への重要なステップとして、一斉地方選挙への取り組みをお互いに大いに強めたいと思えます。

今後とも、力をあわせて進みましょう。